## 福生市議会議長 末次 和夫 様

市民厚生委員会委員長 五十嵐 みさ

平成 27 年度 福生市議会市民厚生委員会視察報告書

本委員会は、平成27年度行政視察を次のとおり実施しましたので報告いたします。

- 1 視察日程 平成 27 年 10 月 27 日(火)~28 日(水)
- 2 視察先及び目的
- (1) 新潟県 見附市 「スマートウェルネスみつけの推進」について
- (2) 新潟県 妙高市 「元気いきいき健康条例」について 「健康増進計画」、「健康妙高エコマイレージ」等について
- 3 視察参加者

委員長 五十嵐 みさ

副委員長 青木 健

委 員 末次 和夫

委 員 奥富 喜一

委 員 清水 義朋

随 行 島田 基美香 (議会事務局主査)

### 新潟県 見附市視察【10 月 27 日(火)】

### 1 市の概要

- (1)面積 77.91km2
- (2)人口 41,545 人(平成 27 年 4 月 1 日)
- (3)世帯数 13,371 世帯 (平成 27 年 4 月 1 日)

### (4)概要

「ここは新潟県のどまんなか 美しい自然と明るい笑顔」のキャッチコピーにみられるよう、見附市は新潟県の地図を開いたときにバランスの取れる地点、北緯 37 度 31 分・東経 138 度 54 分 50 秒に位置しています。

市内には信濃川水系の刈谷田川が流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれていることから、県内でも有数の田園地帯を保有しています。

また、北陸自動車道などの交通網にも恵まれ、海や山のレジャーを堪能するにも最適な環境にあります。

見附市の歴史は 縄文・弥生時代の耳取遺跡(市の指定文化財)が発掘されており、16世紀に入ると「みつけ」の文字が確認され、以降、見附城他、数々の山城が作られました。明治22年、市町村制施行とともに見附町・今町、葛巻・庄川、新潟、北谷、上北谷の各村が誕生。昭和9年以降、町村合併を経て昭和29年、市政施行。

1800 年ごろから始まった繊維産業を基幹に、ニット・染色・織物などが全国的に高い評価を得ると共に、プラスチック製品製造、一般機械器具製造、金属製品など多様な産業がバランスよく展開されています。

特産品としては、米、日本酒、高原野菜、かんずり(香辛料)、妙高ゆきエビ など

#### 2 視察概要

#### 【視察目的】

街歩きで健康(健幸)づくりを推進する仕組みと、その基本となる歩きやすい街づくり (道路整備等)や、街の再発見・賑わいの創出等について調査

#### 3 調査内容

★スマートウェルネスとは

少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも「健幸=健康で幸せ(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」づくりの支援。(スマートウェルネスシティ首長会HPより)

- ・平成 21 年 11 月に、「健幸」をこれからのまちづくりの基本に捉えた政策を連携しながら実行し、新しい都市モデル「Smart Wellness City」を目指すため、志を同じくする全国の首長が集まり、「Smart Wellness City 首長研究会」が発足し、見附市の久住市長が会長に就任
- ・「健幸」とは、個人が健康、かつ、生きがいを持ち、安全安心に豊かな生活を営むことができることと定義されている。
- ・発足当初は、7県9市。平成27年4月には31都道府県・63自治体に拡大
- ・中心市街地への車流入を制限して歩行者数を増やし、にぎわいを創出したドイツの フライブルグ市から学ぶ

国の「地域活性化モデルケース」に選定された見附市の提案

- ・コンパクトシティの形成、誘導
- ・持続可能な集落づくり(集落内の土地利用計画と小さな拠点の整備)
- ・地域公共交通の再生
- ・中心市街地の活性化
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・総合的な住み替え施策の推進

### (1)事業を行うに至った経緯

・平成22年、「健康アルゴリズムによる調査」を行い、市民を5タイプに分類

		運動未実施	運動実施			
	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4	タイプ5	
	(18.2%)	(27.1%)	(8.0%)	(11.5%)	(35.2%)	
運動の意思	意思なし	意思なし	意志あり	意志あり		
美容維持	感心なし	感心なし	感心なし	関心あり	_	

・健康行動の無関心層(運動未実施)が 65%との結果を受け、解決法として普段の生活で自然と必要な運動量が満たされる街づくり、「歩いて暮らせる Smart Wellness City」構想を計画 → 「歩く」まちづくり

## (2)事業の概要 スマートウェルネスみつけの推進

- ・「第 4 次見附市総合計画(後期基本計画)」において、これまでの健康施策 4 本柱 +まちづくり全体の要素を取り入れ、9 項目からなる「重点プロジェクト」を設定。人々 が健康で、かつ、生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活をおくれる状態を「健幸 (けんこう)=ウエルネス」と呼び、本施策をまちづくりの中核と据える
- •4 本の柱とは
- ① 健康になれるまち・・道路、公園。景観、交通
- ② 地域が元気なまち・経済活動、産業育成、交流
- ③ 環境にやさしいまち・・ごみの減量化、新・省エネルギー
- 4) 健幸を理解し行動・教育、啓発



## まち全体の「健幸」SWC(スマートウェルネスシティ)施策へ

## (3) 事業の予算について

・総合特区指定で予算や税制面で優遇されるが、事業費は総事業の 64%を占める

## (4)事業の具体的内容と状況について

## ① 健康になれるまち

- ・「歩く」ことを基本とし、健康に関心のある層だけでなく、市民誰もが参加し生活 習慣病予防や寝たきり予防を可能とする「日本一健康なまちづくり」を目指す
- なぜ「歩く事」を基本とするのか?
  - →市民の移動手段 自動車・バイクが 75%
  - →市民の平均穂数は 約7.000歩
  - →生活習慣病予防のため厚労省の推奨する歩数は 1日 10,000 歩
  - →「歩き」はまとめても、分割して歩いても効果は同じ
- ・歩きたくなる道路等の整備・・景観、公園、自転車通行帯 等
- ・街をきれいに整備すると、出かけやすくなる
- 人は美しいものを見たくて出かける、行きたくなる(市長の発想)

#### ② 地域が元気なまち

- ・産業振興、雇用の創出として、企業誘致や企業交流会開催
- ・地産地消の取組み、販路開拓、まちなかのにぎわい創出・・旅行会社とタイアップして観光バスツアー
- ・交流・・いいとこ見つけ、コシヒカリオーナー制度 見附とっておき百選、まちの駅ネットワーク、パテイオにいがた 等
- ・地域コミュニティの推進・・地域コミュニティ組織を概ね小学校単位で再編 平成 27 年 4 月 1 日現在 9 地区 全体のカバー率 64%
- ③ 環境に優しいまち・・ごみの減量化、新・省エネルギー
- ・平成22年~ 見附市環境元年事業スタート・・廃食油回収、EM菌でプール清掃、 全小中学校太陽光発電装置設置、環境ポータルサイト開設等

#### ④ 健康を理解し行動

- ・喫煙防止講演会・・平成 14 年度から医師会と共催(市内の小学6年生と中学1年生 全員が対象)
- ・共創郷育・・ふるさと見附を愛するこどもを育む

## 【健幸に関する条例と計画】

- ・自律的に歩くことを基本としたまちづくりを目指した条例
- ① 見附市健幸基本条例 (平成 24 年3月)
- ・市民一人ひとりの健幸の実現を目指す市の決意表明
- ② 見附市歩こう条例 (平成 24 年3月)
- ・歩くことを基本としたまちづくりの基本理念 全国でも先進的な条例
- ③ 見附市道の構造の技術的基準を定める条例 (平成 24 年 12 月)
- ・街区内道路は歩行者・自転車優先の道路構造へ

## 【SWC施策を進める7つのポイント】

- 1)社会参加(外出)できる場づくり・・人の交流拠点を作ることで外出目的を創出
- まちの駅ネーブルみつけ(市民交流センター)

「まちの駅 ネーブルみつけ」

、イングリッシュガーデン、コミュニティ銭湯(平成 28 年度オープン)など

### 2)中心市街地を中核とした賑わいづくり

・中心市街地に都市機能を集積させ、歩いて



## 過ごせる楽しくて便利な市街地づくり

## 3)歩かされてしまう快適な歩行空間の整備

- ・歩行者と自転車を優先・・ドライバーへの注意喚起、歩行者への路面標示
- ・歩く楽しみを演出・・景観整備、健幸ベンチの設置等
- ・ウォーキング・サイクリングコースの整備

## 4) 過度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備

・路線バス(広域)、コミュニティバス(市街地)、デマンドタクシー(郊外)、コミュニティワゴン(地域コミュニティに貸与・・自由に使える)



「コミュニティワゴン」

## 5)まちをゾーニング(特定地域再生計画(平成25))→コンパクトシティ

- ・超高齢化・人口減少社会に対抗できる「歩いて楽しめる市街地」と「持続可能な周辺 地域を整備」
  - :居住を推進するゾーン
  - :生活機能の集約を誘導するゾーン
  - : 既存集落の地域コミュニティを再編するゾーン
- •中心市街地、拠点を結ぶ公共交通
- ・中心市街地の賑わい回復
- ・誘導施策の例
  - : 転入促進 転入者の住宅取得を助成
  - :中古住宅の活用、住み替えを助成
  - :リフォーム補助・建物の環境性能は居住者の健康に影響

## 6) SWC の推進のカギは人材

- ・スマートウェルネスみつけの推進には、「健幸」を理解し、健康に望ましい行動を取る市民を増やす必要があり、そのためには市民の健康づくりを啓発サポートする市職員やボランティアなどの人材育成が必要不可欠→職員の意識が変わる
- ・見附市・三条市・十日町市の3市経堂で政策自慢合戦・・職員の能力アップ
- ・地域や社会における信頼関係や結びつき大事にする(ソーシャルキャピタルの高い)市職員へと変わる
- 駐車場の料金改定を機に、徒歩や自転車通期の職員が増える

## 7)地域コミュニティの構築と協働のまちづくり

- ・概ね小学校区単位で地域住民が主体となって活動できるよう、地域づくりを再編
- ・各コミュニティには自由に使える活動費として交付金で補助。(パートを雇うのも可)

## 【健幸ポイントプロジェクト】平成26年度より3か年事業

- ・見附市、伊達市、浦安市、大田原市、高石市、岡山市の6市で連携
- ・市民の健康づくりを応援するために、健康づくりに取り組むとポイントがたまり、 提携するコンビニエンスストアのカードポイントや見附市地域商品券に交換

### (5)事業実施による効果等について

- •e-wellness システム使用で、エビデンスに基づいた検証が行える
- ・全国平均、県平均よりも低い介護認定率 (平成 22~平成 24 は 3 年連続 1 位・県内 20 市中)
- ·平成 26 年度 介護認定率··17.14%(全国 18.4%·新潟県 19.23%)

#### (6)今後の取組

- ・地域再生戦略交付金を活用して、都市部と村部が持続できる健幸と市の地域再生 計画策定
- ・都市の集約と集落地域の存続を両立するため、公共交通、中心市街地活性化、地域包括ケア対策の確立、ライフスタイルに合わせた住み替え等の施策を総合的に 進める
- •作成主体:見附市 区域:見附市全体 計画期間:平成 26~平成 31 年度

## 新潟県 妙高市視察【10 月 28 日(水)】

### 1 市の概要

- (1)面 積 445.63km2
- (2)人口 34,359 人(平成 27 年 4 月 1 日)
- (3)世帯数 12,352 世帯 (平成 27 年 4 月 1 日)

#### (4)概要

妙高市は、新潟県の南西部に位置し、市の総面積 445.63 km は新潟県の総面積の 3.5%を占めます。妙高山麓一帯は「妙高戸隠連山国立公園」に属し、湧出量の豊富な温泉や多くのスキー場などの観光地を有しています。

日本でも有数の豪雪地帯ですが、清らかな雪解け水を使い、平野部や山間部ではコメ作りや極上の酒を作りだしており、また近年ではハイテク技術における産業や、国内外からのスキーヤーが訪れるリゾート地としての観光開発も進んでいます。

#### 2 視察概要

## 【視察目的】

「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識をもって、市民が健康づくりに取り組むことができるように作られた条例や、健康増進計画の推進についての調査

#### 3 調査内容

## (1)事業を行うに至った経緯について

- ・第一次妙高市総合計画・後期基本計画(平成23年度~平成26年度)における基本 方針として「自分の健康は自分で守り、つくる」意識を持ち、主体的に健康づくりに 取り組むとともに、温泉や気候などの地域資源を活用した、市民の参加・参画する 健康都市づくりを行う
- ・平成 24 年度行政経営方針(平成 23 年 8 月策定)で市民だけでなく、来訪者誰もが 健康になれる「妙高型総合健康都市」の方針が示される。
- ・平成23年12月議会で、生活習慣病予防、介護予防を進め生涯健康であるためには、条例化して市民一人ひとりの健康づくりの意識向上を目指すべきとの提案が上がる
- ・平成 24 年度 市民委員との協議や 副市長・関係課長会議で協議・検討を行い、平成 25 年第 1 回妙高市議会定例会(平成 25・3 月)で議決。平成 25 年 4 月施行

## (2)事業の概要

## 【妙高市元気いきいき健康条例について】

- ・いつまでも元気でいきいきとした市民生活がおくれ、活気あふれる「総合健康都市 妙高」を実現するため、妙高市元気いきいき健康条例を制定
- ・条例では、「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを自覚し市の責務と市民、地域コミュニティ、事業所の責務を明らかにし、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことや、互いに連携し、協働して健康づくりを推進することを基本理念にしている
- ・市の責務とともに<u>市民の責務</u>も定められているが、これは当初「役割」との条文案を示したのに対し、市民側から「責務」と明確に定義することが重要との指摘があり定められた。
- •市民にわかり易い、逐条解説入りの条例である

## 【第2次すこやかプラン21】

- ・生活習慣病予防と重症化予防に重点を置き、健康寿命延伸と医療費の削減が目的
- ・計画期間 平成 25 年度~34 年度とし、平成 29 年度に中間評価、及び、見直し
- ・体系 2 つの柱
  - ① 生活習慣病予防と重症化予防(循環疾患、糖尿病、がん)
  - ② 健康に関する生活習慣の改善、及び社会環境の改善 (栄養、食生活・身体活動・運動、喫煙、飲酒、歯・口腔の健康、心の健康)

#### •目標値

- ① 健康寿命の延伸 県平均(平成 22 年度 男性 77.92 歳 女性 83.52 歳) 市の数値(平成 19 年度~23 年度 男性 77.71 歳 女性 83.52 歳)
  - ※但、市で健康寿命は計算していないので、要介護2未満を健康寿命と考える
- ② 医療費の削減 地域差指数 ※を全国平均 1.000 以下にする
  - ※地域差指数高齢化率の高い地域ほど、医療給付が高く出る傾向が有るので各自治体の人構造の違いによる差を補正するため、年齢を調整して全国の平均医療給付費と比較する ための指数

# 妙高市 生活習慣病予防対策による医療費の推移

		H21	H22	H23	H24	H25	H26
生活習 慣病	件数	27,910	27,742	27,300	26,045	25,246	26,332
	総費用額(円)	523,112,004	522,159,944	545,622,388	501,009,680	438,730,732	469,899,472
	全疾病費用額 に占める割合	24.0%	24.3%	24.0%	21.1%	19.7%	19.6%
	一人当たり 費用額(円)	59,129	63,320	64,079	58,223	52,903	57,550

全体の医療費が上がる中、全疾病費用額に占める生活習慣病の割合は下がっている

## 【「総合健康都市 妙高」の推進】

妙高市元気いきいき健康条例+第2次すこやかライフプラン21

・市民が参加

運動・・健康妙高エコマイレージ、ラジオ体操・ウォーキングの普及、 健康保養地プログラム、エコトレッキング、ロコモ体操(新規) 等

食・・・みょうこう減塩生活大作戦 減塩教室(新規)

(1歳半、3歳児健診に自宅の味噌汁持参で塩分測定 乳幼児から薄味に 慣れる)

- ・地域コミュニティの地域活動・・健康づくりリーダー96人(各町会から推薦)
  - ・・食生活改善推進委員 231 人(各町会から推薦)
- 市民が主体・・市民健診 19 歳から 39 歳(290 人)
  - ··国保特定健診(4,166 人)後期高齢者健診(1,200 人)



国保加入者へ「ヘルスアップ事業」による 訪問・電話による健診受診勧奨

(800 万円 国庫補助)

・保健師・栄養士が保健指導

健診受診者緊急訪問・・<u>健診結果が非常に高値な人に対する訪問指導</u> 健診結果説明会・・公民館等で実施

- ・・74 歳以下の検診受診者全員に保健指導
- ・・特定保健指導必要者には初回面接、以降、電話・訪問で継続的に 支援(374人)
- ・糖尿病・高血圧等重症化予防指導・・重症化のリスクが高い人に受診勧奨、生活習慣改善指導 (170人)

## 【妙高型健康保養地プログラム】

・自然資源を活用したドイツ南部の健康保養地「クアオルト」に気候要素が類似していること、平成20年に林野庁から「森林セラピー基地・ロード」に認定されたことなどから、個性豊かな温泉と安全安心、良質な食の提供で目的や滞在日数に合わせた健康づくりに取り組める。

「市民はもとより、来訪者もすべてのひとが健康に、そして幸福になれるまち」

これまでの取組み

平成 24 年 8 月 22 日~9 月 11 日 ※全 18 回(日帰り) 気候療法や温泉療法を取り入れ長期の健康づくり体験教室を実施 効果 参加者平均 ウエスト:-3.98 cm、ヒップ:-4.46 cm

柔軟性:+5.29 cm、腹筋:+6 回 等

- ・妙高宿泊型新保健指導試行事業(1泊 平成27年度新規事業 厚労省モデル事業)
  - ··30 人 平成 27 年度厚労省試行事業 国保以外も参加可)
  - ・・宿泊後は6か月にわたって手厚いフォローを継続的に実施
  - ・・全国 23 団体が採択

## 【歩こう!妙高!健康プログラム】

- ・元気いきいき条例施行により、運動の定着を目指し「ウォーキング」「ラジオ体操」 「健康妙高エコマイレージ」を推進
- ・ウォーキング

ウォーキングコース: 20 コース、森林セラピーロード: 6 コースをマップ化ウォーキングコースへのマーキング、ウォーキング講習会開催 等

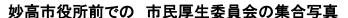
・ラジオ体操の普及

町会、事業所、学校、保育園などへも働きかけを行う 庁舎でも職員、市民が業務開始時に実施

健康妙高エコマイレージ

健(検)診受診や健康づくりイベント等に参加してポイントを貯め(或いは自己申告制も可)たまったポイントをエコ商品等と交換

商品例:市指定ゴミ袋、LED 電球、温泉入浴券、万歩計(タニタから) 等





#### 4視察成果のまとめと所感

見附市のスマートウェルネスの概念は、コンパクトシティや地域包括ケアシステム 構築の手法として重要な位置を占めることがよく分かりました。

キィワードの「超高齢化」と「持続可能な社会」、或いは「住み続けられる」まちづくりの土台に「健康事業」を据え、とかく一事業として捉えられがちな「健康事業」から、横断的、全庁あげてのまちづくりが展開されています。本来、「まち」を造るのだから、どの自治体にしても全庁的な取組み、横断的な事業を展開されているはずなのですが、急速な高齢化・人口減少に対して、「少ない経費にして最大の効果を得る」と言ったが使命は、結果の集約の仕方、「何(の数値)をもって、高齢化対策・人口減少の歯止めとするのか」、つまり人口減少に対する施策は人口増ですが、では高齢化に対する施策は若年化なのか?と言う命題。それに対して、高齢化に対する課題は、加齢による健康への課題(或いは、終末期をどの様に迎えるか)と、生産人口減少が課題であると考えます。その意味で、まちづくりのポイントが少しぼやけてしまっているのが現状ではないかと考えます。

前出の「少ない経費で最大の効果を得る」と言う自治体の使命は、新たな事業を始める時にエビデンスによる検証が有効で無ければなかなか開始できないのですが、Smart Wellness City(以下、SWC)に参加している見附市は、e-wellness システムの導入で数値的な検証を行っています。確かに健康施策は、「効果が出るまでに時間がかかる」ことや、「健康=病気にならないと分からない」と言った観点から、「まちづくりの根幹や土台」として考えるに至らないことも多いのではないかもしれませんが、押し寄せる超高齢化社会を持続可能にするには、「支えられる方」も「支える方も」共に健康である事が必須であり、SWCの手法=「健康施策」をまちづくりの根幹へとシフトチェンジする時が来ているのではないかと思います。特に見附市は、日常的な「歩くこと」をまちづくりの基本としているので、「運動しなければ」と言った強迫観念でなく、自然に運動している所が素晴らしいといえます。そして、過度な車社会からの脱却を目指せば、スローライフ社会の構築や、それによって牽引されるワークライフバランスの浸透も加速度が増すのではないかと期待するものです。

福生市は、面積が小さい=天然のコンパクトシティとも考えられるので、今後の都市開発にはぜひSWCの概念を頭に入れて実施していただきたいと思いました。 そして、SWCは地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものだと言うこともよくわかったので、これからも、SWCについての研究を積極的に行っていきたいと思います。

また妙高市での自然を活用したクアオルト(森林や温泉を利用して治療・養生を行う滞在型の保養地)構想はうらやむばかりですが、生活習慣病予防・重症化予防対

策取り組みは福生市での施策に一考を投げかけることができるのでは、と考えます。

生活習慣病対策は健康寿命の延伸に欠かせないのですが、生活「習慣」病と言うだけあって、「習慣を変える」には強い意志と、周囲の粘り強い支援が必要だと考えますが、妙高市においてはマンパワーで徹底した支援がなされていることです。

例えば健診受診結果に対して、必要であれば保健師が訪問して一人ひとりに保健 指導を行っています。「なぜそこまでやるのか?」と言った問いかけに対しては、「責 務ですから」との答えが返って来ます。これは「妙高市元気いきいき健康条例条」に定 められているとしても、大変な苦労を要することと察せられます。そしてまた、集団検 診受診者には、審査結果を一人ひとりに対面して説明する。中には来られない方もお り、その方には訪問して説明する。また訪問を拒否する方等の、その後の数値変化も きちんと把握していると言う「徹底ぶり」。これは、たとえ責務であろうとも相当な使命 感を持っていないと出来ない事だろうと思いました。中にはトラブルもあるそうですが、 特定健診等の受診勧奨や保健指導を通して、市民の健康を守るため、医療費を削減 するためにと取り組んでおられる姿には敬服する次第です。

また健康づくりの奨励策としては、見附市でも妙高市でも、いずれもポイント制(健康エコマイレージ等)などを導入され市民の健康づくりを後押ししています。健康づくりに対しては、熱心な人とそうでない人との温度差がありますので、今一つ、運動等に踏み出せない人や継続できない人への動機づけとして、これらの奨励策導入を進めていきたいと考えました。何より、ポイント制などには夢が有るので、楽しく健康づくりに取り組む一助になるのではないでしょうか。

それらを含め、今後も健康施策の情報収集に力を入れていきたいと思います。